

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第4回和泉市総合教育会議
開催日時	令和4年3月3日(木) 午後2時30分から午後3時30分まで
開催場所	市役所3階 3A・3B会議室
出席者	<p>[構成員] 辻市長、小川教育長、本間教育委員、藤原教育委員、深堀教育委員、久米教育委員</p> <p>[事務局] (教育委員会)</p> <p>並木教育次長兼教育・こども部長、辻生涯学習部長、大槻教育指導監、飯阪教育・こども部理事、辻野学校園管理室長、大野学校教育室長、森こども未来室長、鍛冶教育・こども部次長兼教育総務課長、岩井教育総務課総括主幹、小路教育総務課企画係長、川崎教育総務課主事</p> <p>(市長部局)</p> <p>東政策企画室長、奥政策企画室企画経営担当課長、高垣政策企画室総括主幹</p>
会議の議題	教育大綱について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱改訂案のパブリックコメント結果について、意見交換を行った。 ・教育大綱改訂案を成案とすることで了承を得た。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の必要事項	

1. 辻市長から、開会の挨拶

2. 事務局から、改訂案等の説明（資料1～3）

○次の事項について、事務局（政策企画室）から説明。

- ・パブリックコメント結果（資料1）
- ・教育大綱（改訂案）（資料2）
- ・新旧対照表（資料3）

3. 改訂案について

【辻市長】

○パブリックコメントが提出されたが、回答案に示す形でよく、現在の案を成案にすべきと考える。

【本間職務代理】

○パブリックコメントへの回答について、桃山学院大学との連携による見守りパトロールなど、市が現在取り組んでいる安全対策の内容を市民にも知っていただけるよう、具体的な例を挙げて記載した方がよい。

【辻市長】

○本間職務代理のご意見を踏まえて、パブリックコメントの回答には、その取組内容を具体的に記載することとし、その回答文案については、私に一任していただいてもよい。

【委員一同】

○異議なし

4. 意見交換

【辻市長】

○皆様から多くのご意見やご指摘をいただき、非常に内容の濃い教育大綱を策定することができた。また教育委員会と想いを共有する上でも、本当によい機会になったと思う。

○教育大綱の理念の実現をめざして、教育委員会との連携をより一層深め、教育行政の推進に向け取り組んでいきたいと考えており、引き続き協力をお願いしたい。

○教育大綱の実現に向けて、今後、市に期待することや取り組むべきこと、総合教育会議で議論すべきことなど、一言頂戴できればと思うので、まず私の意見を申し上げる。

○改訂案の議論では、多様性を認める社会を構築するための教育や「誰一人取り残さない教育」の実現、教

育と福祉の連携を重視することなど、多くのご意見をいただいた。

- これらに関して、市長部局としての関わりが非常に重要であると考えており、令和4年度予算において、課題を抱える子どもたちを支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを充実することや、障がいや貧困、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える家庭の相談窓口となる「子ども家庭総合支援拠点」を開設すること、子どもの成長に必要な養育費を確保するための、ひとり親家庭への支援などについて予算措置した。
- 令和4年度市政運営方針では、市制施行100周年の未来を見据えた新たな成長を芽吹かせるため、まちづくりの基盤となる人材を育成する2つの改革「人事制度改革」「教育改革」に取り組むこととした。
- これは、「まちづくり」は「人づくり」からとの考えで、市政運営の基盤となる職員の「人事制度改革」に取り組み、先進的で効果的な施策を生み出すチャレンジ精神を持った職員を育成するもので、「教育改革」では、児童生徒の学力向上に重点を置いた教育施策の検討に取り組んでいただきたいと考えている。来年はこの2つの改革に取り組むので、教育改革に関して、教育委員の皆様には力添えをお願いしたい。
- 学力向上に向けては、令和4年度は、テストの採点・分析システムの導入や、中学1年生を対象として、基礎的な読解力を測定するリーディングスキルテストの導入について予算措置し、令和5年度からいずみ希望塾を拡大するための債務負担の予算も措置した。
- いずみ希望塾は、総合教育会議で議論して生み出された和泉市独自の施策で、他にもいじめ対策や教員の働き方改革など、様々な案件について総合教育会議において議論し、施策展開につなげてきた。
- 今後の総合教育会議でも、教育大綱や昨年度に整理いただいた「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の理念の実現に向け、教育委員会会議における意見や教育現場の状況を共有しながら、どういった施策が必要か議論していきたい。

【教育長】

- 教育大綱について、基本方向の改訂について議論を深めることができた。平成27年の策定当時も審議を尽くしているが、策定から5年程度しか経過していないが、ICT化の進展や子どもの貧困、格差の拡大、新学習指導要領のスタートなど、教育環境が大きく変化している。
- 新学習指導要領は、世界が加速度的に変化する「予測不可能」な時代を生きていくため、正解のない課題に対応する力を身に付けることを主眼にしているが、新型コロナウイルス感染症など、まさに予想外の事態が起きている。
- コロナ禍で学校も一斉休業になり、学校が学びの保障だけでなく、子どもの居場所づくりや食事の提供など、福祉的役割を担っていることを改めて実感しており、市長部局と協働して、子どもたちの具体的な支援を検討していかなければならないと考えている。
- 就学前教育から生涯学習までを通して学びを保障するため、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」と教育大綱が一つになって施策を展開していく必要があり、学校、行政、家庭、地域それぞれが責任と役割を果たす必要がある。
- 「知・徳・体」を身に付けることや学びの保障、学力向上に向けて、まずは教育委員会が教職員の資質向

上やいじめ問題、生徒指導の充実などに取り組むべきであるが、市長は、教育環境を整備するための予算編成や執行について権限を持っており、貧困対策や子育て家庭への支援などは、市長部局が大きな役割を担う。

○教育施策と福祉施策は一体であり、今後も連携して取り組んでいきたい。

【本間職務代理】

○今回教育大綱に追加された、生涯学習の「必要なときに必要な学びを提供できる学習環境」について、今後10年～20年後を考えたときに、非常に重要になると考えている。

○近年ライフスパンが長くなっており、大人や退職者の学び直しが増加している。大人が主体的に学ぶ習慣が付き、教育に関する意識が高まれば学校教育にもよい影響が期待される。

○教育大綱では「社会総がかり」で教育に取り組むとしているが、今後は、生涯学習の推進にも重点を置いて「総がかり」で取り組んでいただきたい。

○議会から出された意見の中に、「親孝行」を大切にすることを記載すべき旨の意見があったが、こうした表現は、大綱に基づいて展開されるべきもので、教育大綱の理念、教育振興基本計画、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の関係性や具体的な施策との関連性を十分に周知できていないことから、このような意見をいただいたのかとも思うので、これらをしっかりと周知する必要があると思う。

【事務局】

○教育大綱、教育振興基本計画、「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」それぞれの関係性が市民にも理解してもらえるように、市ホームページで周知する。

【藤原委員】

○教育大綱は、地方教育行政における組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、市長が教育委員会と協議の上で定めるものであり、市長と教育委員会が一体となって教育施策を進めていく上で、最上位に位置付けられる理念である。

○市長と検討してきたこの教育大綱がめざす方向については、総論として、非常に賛同できるものであるが、教育大綱の理念を実現するために、どのような手法を採るかが重要だと考える。

○今回の教育大綱改訂におけるキーワードは、「教育と福祉の連携」、「誰一人取り残さない」、「社会総がかり」の3つであり、これらを実現することで、最終的に和泉市が「住みやすいまち」になることにつながる。

○「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」の前文にも「社会総がかり」の表現が使われている。また、同条例の第4条第2号では、市長の責務として、「子どもの教育を受ける機会の均等が確保されるよう、子育て、福祉、雇用等の施策を展開すること。」と規定されており、教育大綱の「教育と福祉の連携」や「誰一人取り残さない教育」は、同条例の「機会均等の確保」と一致するものである。

○ヤングケアラーや医療的ケア児への支援、こども食堂、LGBT等への対応などについても、この3つのキーワードに結び付く。

- 教育に関する施策や事業については、教育大綱及びそれに基づく教育振興基本計画に基づき、教育委員会が実施するが、教育大綱の策定主体は市長であり、「大綱を策定して終わり」ではなく、策定後も全面的な協力と支援を行っていただきたいと思う。
- 教育委員会に関する人員配置や財政措置に関する権限は市長にあり、教育委員会だけの力では限界がある。市長の下で市全体の総合調整を担う政策企画室がどれだけのことをやるかで、施策や事業がスムーズに進むか進まないか、また事業の効果も決まる。
- 市の最上位計画である総合計画は、「住みやすいまち」をめざすもので、教育大綱のめざす方向も同じである。教育大綱を実現するための施策を教育委員会が進める際には、総合計画を所管する政策企画室もしっかりとその役割を果たしていただきたい。
- 令和4年度市政運営方針で、人事制度改革、教育改革に取り組むとし、武田信玄の「人は城、人は石垣、人は堀、」を引用していたが、その続きには「情けは味方、仇は敵なり」とある。これは、情けをかければ味方にもなるが、恨みを持たれば敵になることもあるという意味で、自分さえよければという考え方では敵をつくるだけで、物事はうまくいかないということである。
- 政策企画室が事業を実施する部署に「情けをかける」ことによって、和泉市職員全体がよい方向に進んでいくことになると思う。

【事務局】

- 政策企画室としては、まちづくり全体における教育の重要性を認識しながら、教育委員会がより効果的な教育施策を展開していくために、支援を行っていく必要があると考えている。
- 政策企画室自体は具体的な事業を所管しておらず、総合調整を担うことが主な役割で、特に総合教育会議で協議されたもののうち市長部局が担うべき内容については、所管課と情報共有し、調整して進めていく。
- ヤングケアラーについても、教育委員会事務局や市長部局の子育て支援室など関係課と協議・調整を行い、令和4年度に開始する「子ども家庭総合支援拠点」の中で対応していくこととした。
- 桃山学院大学との連携についても、政策企画室を中心に教育委員会事務局と連携して取り組んでいる。政策企画室と学校教育室、教育総務課、桃山学院大学が集まり、教育に関する連携を通じて中長期的に和泉市と桃山学院大学相互の発展につながる仕組みについて、検討を開始しているところである。
- 委員のご意見を踏まえ、今後もしっかりと対応していきたい。

【深堀委員】

- 教育大綱の改訂案には、現在の和泉市の教育に対する考え方がしっかり表れており、良いものができたと思う。
- 「社会総がかり」の言葉は、総合教育会議の中で分かりにくいとの発言もあったので、分かりやすく伝える必要がある。
- 「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」には、地域団体や事業者の役割に関する規定があり、相互に協力しながら教育施策を進めていくことになると思うが、地域団体や事業者に期待する内容が明確でない

ので、今後詰めていってほしい。和泉市のシンボルとなるような事業が展開できるとよい。

- 多様性に関して、教育大綱に「性別、国籍、障がい」等の例示をしていただいたことには感謝している。市としても、教育分野に限らず多様性を重んじる組織となることを期待する。
- 女性校長についても、問題意識を持ち、対策していることも理解しているが、結果がなかなか現れない。一般的に管理職になりたがらない女性職員が多いが、本人だけでなく社会全体のために率先して管理職をめざすよう、市としてもメッセージを発信してほしい。

【久米委員】

- 基本方向は、就学前教育、学校教育、生涯学習の3本柱で構成されており、各段階をまたぐ場合においても切れ目ない教育を提供する必要がある。市の組織として、学校教育と生涯学習は教育委員会が所管するが、就学前教育は市長部局が所管する分野もあるため、組織を超えて適切に連携ができるか懸念がある。
- 配慮の必要な子どもに関して、小学校から中学校に上がる際には適切に申し送りがされ、連携が取れていると思うが、幼稚園や保育園から小学校に上がる際に、適切な申し送りができていないとの話を聞くことがある。特に他市の幼稚園・保育所から本市の小学校に来る場合の連携が難しいのではないかと思う。
- 最近では不登校児が低学年化し、小学校1年生から不登校になる児童が増加している中、誰一人取り残さない教育を実現するための仕組みの構築が必要と感じている。
- 地域ボランティアが学校や不登校児のための教室（グリーンルーム）に行けない子どもたちの居場所づくりを行っており、今後そのような拠点が市内に複数できて、地域と学校との連携が進展していけばよいと思う。

【事務局】

- 一般的には幼稚園は教育委員会の所管、保育所は市長部局の所管となるが、本市では切れ目のない教育を行うため、保育所も教育委員会の所管としている。委員ご指摘のとおり、子育て支援については市長部局が所管しているので、しっかりと連携していく必要がある。
- 小学校に上がる際の連携については、現在も他市を含めた幼稚園・保育所に教職員が訪問し、状況の聞き取りを行っている。園と学校で子どもの捉え方が異なる場合があり、できるだけ同じ尺度で情報連携できるように学校内で整理をしながら取り組んでいる。
- 幼稚園・保育園と学校との連携については、取り組むべき事項と認識しており、今後も着実に進めていきたい。
- グリーンルームについては、学校と保護者が関わって話をしながら適切に進めている。コロナ禍により全国的に不登校児は増加し、課題も増えている中で、不登校の解消に向けて学校の魅力を高め、授業が楽しいと思ってもらえるよう、児童生徒1人1人への支援を行っていくことが重要と考えている。

5. 閉会

【事務局】

○以上をもって、令和3年度第4回和泉市総合教育会議を終了する。

< 終 了 >